

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：愛知県アーチェリー協会]

[記載日： 2023 年 12 月 1 日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。	
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等)	

(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
理事に弁護士を加え、以前よりもコンプライアンス遵守を中心に強固にしている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
定款に基づき、理事長・副理事・専務理事・監事の役員を配置し組織構成を行っ	

ている。

事業・会計に関する報告を理事会・総会を通じて、各関係者に対し説明責任を行っている。

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。

A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

ホームページで公表している。

年度計画は策定しているが、今後は中長期的な目標や計画の策定に取り組んでいく。

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

アーチェリー協会における暴言暴力の根絶資料を各役員と共有している。 今後はコンプライアンスに関わる研修会等の企画開催に取り組んでいく。	
(2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等) アーチェリー協会における暴言暴力の根絶資料を、各指導者と共有していくコンプライアンスに関わる研修会等への場を企画していく。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等) 役員から監事を選任し、会計原則を遵守し適切に処理を行っている。	

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 国・県・市町村等からの補助事業などを実施する際には、求められる法令等を遵守して取り組むように徹底している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 監事に会計処理の確認を行った上、理事会・総会にて承認をもらっている。	

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等) 総会を行い、状況報告及び監査報告を行い透明性を確保している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等) 情報開示に必要なものをホームページ上にて、閲覧できる環境を整えている。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF 向け＞の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	

原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	

